

日本設備工業グループ倫理綱領

1. お客様との関係

(公正、透明、自由な競争の推進)

生産性や技術力の向上によるコストの削減等を通じて企業競争力を強化し、公正で透明かつ自由な競争を行う。

(公正な入札の実施)

公共・民間を問わず、工事の入札に際しては、刑法や独占禁止法等に違反する行為はもとより、入札の公正を害する行為は行わない。

2. 取引先との関係

(適正な取引の推進)

専門工事協力店、資材納入協力店とは、互いの立場を尊重し、ビジネスパートナーとしての良好な関係を持ち続けていくために、役割を明確化し公正な契約の締結により適正な取引を推進する。

3. 従業員・役職員との関係

(人権尊重)

安全で快適な職場環境の確保はもとより、従業員の人格・個性を尊重し、差別やセクシャルハラスメントの禁止を徹底するなど、積極的に雇用・労働条件の改善に努める。

4. 企業会計について

(企業会計の透明化)

違法な支出を行わない等不正経理を排除し、また、企業会計の透明化・健全化に努める。

5. 社会貢献について

(積極的な社会貢献活動の推進)

地域社会との良好な関係を構築・維持することはもとより、積極的な社会貢献活動を推進し、社会との調和を増進する。

6. 実践のための措置

(教育と啓蒙)

グループ各社は、役員・社員がこの綱領について十分な理解を得るために必要な教育・研修を行う。